



通知預金

2016年1月4日現在

1. 商品名	通知預金
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. 期間	払戻しに関する期間の定め(据置期間7日間)があります。
4. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額/単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括してお預入れいただきます。 ・ 1口 50,000円以上 / 10,000円単位
5. 払戻方法	<p>一括して払戻しいたします。</p> <p>※ 解約日の2日前までに払戻しの通知が必要です。</p>
6. 利息 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利。市場金利の動向等に応じて随時見直し、毎日の店頭表示の利率を適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 ・ 解約時に一括してお支払いいたします。 ・ 付利単位を10,000円とし、1年を365日とする日割り計算を行います。
7. 税金 (利子所得への課税)	<p><法人のお客さま> 【内国法人】 総合課税 【外国法人】 総合課税、分離課税</p> <p><個人のお客さま> 【居住者】 源泉分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%)</p> <p>【非居住者】 源泉分離課税15.315%(国税15.315%)</p> <p>※ 2013年1月1日～2037年12月31日まで国税(15%)に復興特別所得税(0.315%)が付加されます。</p>
8. 期日前解約時の お取扱い	据置期間満了前の解約については、解約日現在の普通預金利率によって利息計算を行います。
9. 取引における制限等	本預金は、SBJダイレクト・SBJ Biz-DIRECTでのお取扱いはございません。
10. 預金保険制度	本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。
11. お問い合わせ先	コールセンター(0120-015-017)または、お近くの支店までお問い合わせください。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

【商号・住所】株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル